

# 心のみ

第61号 2015. 1



福島県土地改良団体職員連絡協議会

# 目次

新年のご挨拶	福島県土地改良団体連絡協議会	2
新年のご挨拶	会 長 遠 藤 喜 雄 水土里ネット福島 (福島県土地改良事業団体連合会) 専務理事 櫻 田 浩 二	3
第38回総会		4
永年勤続者表彰		7
勤続20年の節目にあたって	愛谷堰土地改良区	8
勤続10年を迎えて	菅 波 孝 光 小川町土地改良区	9
20年を振り返って	佐 藤 あ や 子 水土里ネット福島	10
	諸 隈 敏 郎	10
第37回全国土地改良大会(山梨大会)開催		11
『かけがえのない農業を次世代へ 水土里育む土地改良』		11
支部だより		12
年男・年女		12
60才になった今	梁川町土地改良区	14
今年、印象に残った事	齋 藤 享 子 磐梯西部土地改良区	14
	加 藤 健 也	14
平成26年度視察研修		16
平成26年度視察研修に参加して	江花川沿岸土地改良区	16
	安 田 勝 男	16
平成26年度視察研修について	会津中央土地改良区	17
	二 瓶 剛 史	17
平成26年度視察研修に参加して	そうま土地改良区	17
視察研修を振り返って	土 屋 良 作 伊達西根堰土地改良区	18
平成26年度視察研修に参加して	浅 野 大 輔 会津宮川土地改良区	18
	福 田 和 洋	18
新会員のみなさんより		18
『土地改良区の仕事』とは	会津若松市湊土地改良区	20
これからよろしくお願ひします	小 川 文 太 郎 水土里ネット福島	20
土地改良区の持続可能な体制確立に向けて	板 井 重 則 母畑地区土地改良区	21
不器用な自分ですが	真 船 功 鹿島町土地改良区	22
まだまだ未熟者ですが	長 雄 亨 水土里ネット福島	22
はじめまして	小 林 徹 水土里ネット福島	23
真の復興に向けて	松 坂 岳 史 南相馬土地改良区	23
はじめまして、宜しくお願ひします!	發 田 榮 一 南相馬土地改良区	24
宜しくお願ひします	武 田 美 香 伊達西根堰土地改良区	24
よろしくお願ひします	今 野 留 美 会津北部土地改良区	25
はじめまして。	中 川 由 紀 下郷町土地改良区	26
今までを振り返って	武 藤 朋 子 下郷町土地改良区	26
	大 竹 め ぐ み	27

# 新年のご挨拶



福島県土地改良団体連絡協議会  
会長 遠藤 喜雄

新年明けまして、おめでとうございます。

会員の皆様には、ご健勝にて輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げますとともに、本協議会の運営に格段のご支援とご協力を賜り深く御礼申し上げます。

去る七月十七日、いわき市泉町「小名浜オーシャンホテル」会場に於いて、来賓ご臨席のもと平成二十六年第三十八回総会が盛会裡のなか開催できました。十二名の永年勤続表彰を受賞された皆様には、敬意を表すとともにお祝いを申し上げます。

表彰後引き続き行われました議事の諸議案並びに役員改選につきましては、皆様のご協力により満場一致のご賛同をもってご承認いただきました。

この度の総会に於きまして、遠藤正一前会長の後任として会長に選任されましたそうま土地改良区の遠藤と申します。浅学非才の凡人が会長という重責に就きまして、身の引き締まる思いでございます。副会長さんをはじめ、役員の皆様、そして会員の皆様のご指導を頂きながら努め

て参りますので、宜しくお願い申し上げます。

本協議会は、隔年毎の県外視察研修を実施しておりますが、平成二十六年度は、去る十一月十三日、十四日の二日間にわたり参加者二十九名にて、新潟県三条市の農事組合法人アグリみずほ並びに、新潟市の亀田郷土地改良区を研修いたしました。両日は、強風雨の悪天候でありましたが、研修先においては多くの意見交換が交わされ研修を終える事が出来ました。

今後も皆様のご要望に沿った県外視察研修を計画実施して参りますので、多くのご参加をお願いします。

さて、昨年は、全国的に二十六年産米の概算価格が今までもない大幅下落となり、特に本県のコシヒカリは、六〇kg当たり前年対比で浜通りが三七・八%減の六千九百円、中通りが三五・一%減の七千二百円、会津が一七・四%減の一万円となりました。

本県は全国有数の米どころで農業の骨幹である米作が、大幅価格下落に伴い農業経営は非常に厳しい状況下であります。今後に於いても、農業従事者の高齢化問題や環太平洋経済連携協定(TPP)の問題、原子力災害に伴う風評被害そして数年後には米の直接支払交付金の廃止など、農業を取り巻く環境はますます厳しくなっております。

このような農業経営の厳しいなかで、土地改良区が土地改良事業を実施していくには、常に情報を網羅し組合員のための農業基盤を確立しなければならぬと思います。そのため、私たち土地改良区職員は、互いに農業情勢に即した情報を交換し共有して行くべきと考えます。

最後になりましたが、本年が会員皆様にとりまして、最良の年となりますようご祈念いたしましたして、新年の挨拶といたします。

# 新年のご挨拶



みどり  
水土里 ネット福島

(福島県土地改良事業団体連合会)

専務理事 櫻田 浩二

あけましておめでとうございます。

大震災から三年九ヶ月が経ち、復興集中期間最後の五年目を迎える年となりました。これまで大震災からの復旧・復興に取り組んでこられた皆様方に、心から敬意と感謝を申し上げます。

浜通り以外では大震災の傷跡も徐々に見えなくなり、国内では大震災の記憶の風化が始まり、過去の出来事になりつつあると言われますが、未だに避難生活を送っている二万六千人の子どもたちを含む十二万三千人の県民や、津波被災の復旧と原発事故の収束作業がなかなか進まない相双地方で暮らしている人たちは、今も大震災の真っ只中にいます。

道路や上下水道、電気・ガスなどのインフラが復旧され、生活圏の除染も進んでいます。それだけでは、避難している人たちが戻って生活を始めることはできません。

水路に水が走り、田んぼが湖になっていく春。

緑の草原のように稲の葉先を風が渡る夏。

黄金色の豊穡の稲穂の海が広がる秋。

そして、静かに春を待つ白い冬。

そのような四季の営みができるようにならなければ、農村で暮らすことはできません。耕作もできない荒れた農地に囲まれた中で、除染廃棄物が積まれた中で、誰が暮らすことができるでしょうか。日々の営みができるようにすることは、避難している人たちが戻るための最低の条件であり、政治・行政が最優先で取り組まなければならないことです。

土地連は今年も、国や県・市町村・土地改良区とともに、日々の営みができる農業・農村を取り戻すために、ほ場整備等の基盤整備や農業水利施設の除染に取り組んでまいります。また、地域の農業を守る要の組織である土地改良区の運営基盤の強化策として、独自財源確保のための再生可能エネルギーの導入や農地集積に向けた水田の汎用耕地化と作業効率向上のための農業基盤整備促進事業定額助成による暗渠排水の実施、土地改良区組合員の所得向上と農地・農業用施設維持のための多面的機能支払の推進に、引き続き取り組んでまいります。

米価の大幅な下落やTPP交渉など、農業の未来にとって懸念されることが山積しておりますが、地域の農業を守り維持していくために、土地改良団体職員連絡協議会の皆様におかれましても、ご理解とご協力、そして積極的な取り組みをお願いいたします。

今年のひつじ年という年が、皆様にとって、心温まる、心安らかな、より良き年でありますとともに、皆様方ますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げます、新年の挨拶といたします。

# 第38回総会

福島県土地改良団体職員連絡協議会第38回総会は、平成26年7月17日（木）午後1時30分からいわき市泉町「小名浜オーシャンホテル」において開催された。



遠藤会長 挨拶

遠藤喜雄副会長（そうま土地改良区）の開会宣言により開会、遠藤正一会長（安積疏水土地改良区）の挨拶の後、永年勤続者表彰が行われ、表彰状の授与及び記念品が贈呈された。

表彰された方々は別頁のとおりです。受賞者の皆様の御健康とますますの御活躍をお祈りいたします。

表彰式後、福島県いわき農林事務所農村整備部長村上佐俊様、福島県土地改良事業団体連合会専務理事櫻田浩二様より来賓祝辞をいただいた。

議長に四時川沿岸土地改良区の小宅義孝氏が選出され、挨拶後、議事に入った。

議案第1号「平成25年度事業報告の承認について」、議案第2号「平成25年度収支決算の承認について」が一括議題として出され、事務局の説明、大井川和弘監査員（鮫川堰土地改良区）の監査結果報告の後、



議長 小宅氏

原案のとおり承認された。

議案第3号「平成26年度補正予算（案）について」、議案第4号「平成27年度会費・協賛金の額及び徴収方法（案）について」、議案第5号「平成27年度事業計画（案）」、議案第6号「平成27年度収支予算（案）」について」は事務局の説明後、いずれも原案

のとおり承認された。

議案第7号「役員の変更について」は事務局より説明、役員候補者案の提示があり、採決ののち選任された。

会長・副会長及び代表監査員の互選会が行われ、会長に相双方部・そうま土地改良区の遠藤喜雄さん、副会長に会津方部・会津中央土地改良区の村山恭子さん、県南方部の阿武隈川上流土地改良区の宮田洋さん、土地連の小林剛さん、代表監査員に須賀川市土地改良区の橋本雄司さんが選任された。

※新役員は別表のとおりです。

新役員の皆様には、本協議会の円滑な運営のため御活躍いただきますようよろしくお願い申し上げます。

総会は、村山恭子副会長（会

津中央土地改良区）の閉会宣言により終了した。



### 福島県土地改良団体職員連絡協議会役員名簿

(平成26年度～27年度)

役職	氏名	所 属	方 部
会 長	遠藤 喜雄	そうま土地改良区	相 双
副 会 長	村山 恭子	会津中央土地改良区	会 津
副 会 長	宮田 洋	阿武隈川上流土地改良区	会 津
副 会 長	小林 剛	福島県土地改良事業団体連合会	土 地 連
幹 事	引地 亨	伊達西根堰土地改良区	県 北
幹 事	渡辺 勝典	大玉土地改良区	県 北
幹 事	三本木伸光	安積疏水土地改良区	県 中
幹 事	森田多恵子	母畑地区土地改良区	県 中
幹 事	沢田 和広	中島村土地改良区	県 南
幹 事	渡部 淳夫	猪苗代町土地改良区	会 津
幹 事	渡部 和徳	雄国山麓土地改良区	会 津
幹 事	湯浅 裕治	会津北部土地改良区	会 津
幹 事	小島 貞彦	柳津町土地改良区	会 津
幹 事	山内 翔	只見町土地改良区	南会津
幹 事	渡部 康徳	請戸川土地改良区	相 双
幹 事	菅波 孝光	愛谷堰土地改良区	い わ き
幹 事	渡辺 強	福島県土地改良事業団体連合会	土 地 連
幹 事	渡辺 隆	福島県土地改良事業団体連合会	土 地 連
代表監査員	橋本 雄司	須賀川市土地改良区	中 通 り
監 査 員	前田 伸一	会津宮川土地改良区	会 津
監 査 員	大井川和弘	鮫川堰土地改良区	浜 通 り

# 業務研修会



いわき農林事務所 村上部長

業務研修会は、いわき農林事務所  
村上佐俊農村整備部長による「ほ場  
整備事業を円滑に実施するために」  
の講演と、いわき市小名浜地区保健  
福祉センター保健師山縣紀子氏によ  
る「メタボリックシンドロームの予  
防とその対策」の講演が実演を交え  
ながら行われた。

溜池土地改良区の鈴木理事長より  
事業概要を、また、船生事務局長よ  
り、現況等を説明していただきなが  
ら見学した。



山縣保健師



現地研修 復興基盤総合整備事業 下仁井田地区

# 永年勤続者表彰

## 30年勤続

安積疏水土地改良区  
会津北部土地改良区  
福島県土地改良事業団体連合会

小林 信一  
神田 弘行  
松浦 孝義

## 20年勤続

安積疏水土地改良区  
愛谷堰土地改良区  
福島県土地改良事業団体連合会  
福島県土地改良事業団体連合会  
福島県土地改良事業団体連合会

国分 英次  
菅波 孝光  
諸隈 敏郎  
富田 秀樹  
杉内 貴紀

## 10年勤続

安積疏水土地改良区  
矢吹原土地改良区  
雄国山麓土地改良区  
小川町土地改良区

過 足 祐次  
内 山 利一  
渡 部 和徳  
佐 藤 あや子





# 永年勤続

## 勤続20年の 節目にあたって

愛谷堰土地改良区  
菅波孝光

在職20年の表彰を頂き、誠にありがとうございました。

また、職連協の幹事、2015年の年男として、粗末な原稿ですが、私なりに、むづみ投稿の義務を初めて、果たさせて頂きます。

### 「親父の生き方」

私ごとで、恐縮ですが、話の種を書かせて頂きます。

私の親父は、ごく普通の親父ですが、特徴的な事がいくつかございまして。一つ目は、他人の批判や悪口を言いません。私は、今までに一度も

そのような事を聞いた事がありません。もう一つは、愚痴を聞いたことがありません。そして、一度も弱みをみせた事がありません。祖父を十代で亡くしておりますが、その事が関係するか、定かではありませんが、姉達や親戚、友人には、世話になった人生であることは承知しております。

「子は、親の背中を見て育つ。」それとおりだと私も思います。しかし、私は、決して親父のようになれなかったと思いますし、親父を超える事が出来ませんでした。尊敬もしております。(まだ、健在ですが)。

私も3人の子育てが終わり、巣立ってしまいました。親父として、示したことは、「あんな親父には、ならない。」でした。

息子には、そのとおり、言われまじし、娘には、「こんな男とは、結婚してはダメよ、ダメダメ」と言われているようです。

今となっては、取り返しがつきませんが、ダメな所を示せて、子供た

ちの人生にプラスになるようなので、結果的に良かったです。(なんだそりゃって、感じ)

仕事の話に変えます。

### 「組合員サービス向上の根底にある 考え方」

お話をガラッと変えますが、例えば、テレビを買うとき、大抵の人は、家電量販店を回って、値段やアフターサービスなどで気に入ったところで買いますよね。

つまり、大抵の物は、自分でお店、値段、タイプ、時期などを選んで買っています。

それに比べて、土地改良区の賦課金(又は地方直接税)はどうでしょう。

そこに、住んだゆえに、決められた土地改良区で、決められた金額を決められた時期に支払って、決められたサービスしか受けられません。

商品と税金を比べるなどお叱りを受けると思いますが、土地改良区役職員は、このことを深く自覚すべきだと私は思いますし、組合員のためには何をすべきか、常に考えるべきです。

「俺も、別の〇〇土地改良区(又は△△市町村)だったら、良かったの

に。」と組合員さんから言われないようにしなければなりません。現実起こっているのではないのでしょうか。

### 「賦課金の未徴収金の解消」

私は、平成6年度に中途採用で、土地改良区へ入っておりますが、当初、重点的に行ったことは、運営改革と未収賦課金等の解消です。

その未収金等は、当初20数件、金額で40数万円の未収賦課金及び財産他目的使用料(対象約1,000件)がありました。この規模ですと、通常言われている払わない理由が揃ってきます。

理由としては、土地改良区運営への不満。払わなくても困らないので払う意思がない。生活が苦しく金銭に余裕がない。賦課金制度自体に納得がいけない。結論からいうと「払わなくとも済む。」と思われていては、未収賦課金の解消にはなりません。

また、継続的に未収賦課金を防ぐには、「賦課金は払わなければならぬ。」と思っただけで頂けません。

当初の未収金解消対策は、個別に多種多様な仕法を取りましたので、職員が直接行いましたが、100%

徴収を完成した翌年度以降は、滞納者には、理事が個別訪問集金をし、賦課金は平成9年から、財産他目的使用料は、平成7年から100%徴収を維持しております。

未収賦課金がないことは、土地改良区の健全な運営体制を示す一つです。

最後に、「初心忘るべからず。」ということわざがありますが、上記の仕事の話は、常に心がけておりますので、忘れたことはございません。身体に染み付いてしまいました。

特に、これからの土地改良区を背負っていく若い職員の皆さん、全国には、私などでは足元にも及ばない優秀な土地改良区職員が沢山います。彼らを見習って、日本の土地改良事業の発展、農業基盤及び国土の健全にご尽力下さい。心からエールを送らせて下さい。

Boys, be ambitious



この度は、10年勤続表彰を頂きましてありがとうございます。

表彰が行われた福島県土地改良団体職員連絡協議会第38回総会には、地元いわきでの開催でしたのでより心に残るものとなり、大変うれしくお礼と感謝を申し上げます。

私は平成13年度より小川町土地改良区の臨時職員として勤務し、福島県土地改良団体職員連絡協議会へも入会させて頂きました。

実は一度都合により退職致しましたが、縁あって平成25年度途中から再度お世話になり今に至っております。この様な立場でありながら表彰を頂きまして、改めてお礼を申し上げます。

この十数年の間に、小学生だった

子供達も長男は結婚、次男は社会人としてスタートし末っ子も大学生活を満喫中です。主人は髪がめっきり寂しくなり、可愛らしかった？私の声もワントーン低くなった様な…。時が経つのは本当に早いものだと実感しております。

現在、私は柳内事務局長の下、賦課金通知書や資料の作成、諸台帳や帳簿の整理等事務補助業務をしております。

恥ずかしながらアナログ人間の私はパソコンが苦手で、操作に手間取って悪戦苦闘の時もあります。事務局長の留守に問合せの電話があると、もう冷や汗もので、何年経っても自分の勉強不足に反省の日々です。

小川町土地改良区では20ヶ所以上のほ場整備事業を完了しています。が、わが家の田んぼも当土地改良区の事業により整備されました。

小さく何枚もあった田が広く形良くなり、歩行二条の田植え機が乗用四条に変わり、水張りの時間も短縮される等、大変楽になりました。

こうした土地改良区の仕事を理解して下さる組合員の方がいる一方で、世代交代により耕作放棄や農業離れが増え、毎日通っている道路が

基盤整備事業により出来た事を知らない組合員も大勢いらっしゃいます。

その為、土地改良区の必要性や賦課金に対して否定的な考えの方もあり、結果、賦課金の未収につながる役員の方々も苦慮しているところで

この様に農業や土地改良区を取りまく環境は厳しいものとなっておりますが、私自身、事務局長はじめ、皆様のご指導を頂きながら仕事に責任をもち、必要とされる存在になれる様に努力して業務に携わって参りたいと思いますので、今後ともよろしくお願い致します。



## 20年を振り返って

水土里ネット福島  
諸 隈 敏 郎

私が県土地連に就職しましたのは平成5年、36歳の時です。農業集落排水事業の急激な拡大期で、汚水処理施設担当として、新たなスタートです。

当時、処理施設の構造設計は、全国的に土木・建築等の多様な設計・施工の考え方が並行していました。設計・施工方針を整理する必要が生じ、職場の他、専門家、隣県の土地連の方々等、県内外の皆様と、一体となって取り組んだことが大変貴重な経験となりました。また、処理施設の工事監理も担当していましたので、多角的な視点で考える事ができ、大いに役立ちました。工事打ち合わせや検査等、各市町村のご担当の方々とご一緒させていただき、本

当にお世話になりました。

平成24年度以降、総務企画部に在籍しています。農業水利施設の管理指導事業や維持管理適正化事業等を通じ、ようやく土地改良区の皆様との密接なご縁を得ることが出来ました。

管理技術を要する、まさに年代を感じる施設など様々な施設に接し、この世界の奥深さを改めて知りました。常に現場に学ぶことの大切さを痛感しております。施設の管理、運営、地域での調整等にご尽力されている土地改良区の皆様のご労苦に改めて敬意を申し上げます。

私個人の近況ですが、震災後のガソリン不足で自転車に転換、サイクリングを始めました。通勤の他、休日に土湯、磐梯吾妻スカイライン、茂庭湖、米沢：と2万キロ近く走ったでしょうか。おかげで10キロ減量、30年前の体型に近づきました。

昭和63年以来、毎夏開催していた吾妻山での個展「旅の印象派」は、震災後休んでしまいましたので、新たな気持ちで再開したいと思っています。吾妻山で画板と絵の具を背中に付けたおっさんチャリダーを見かけましたら、是非お声かけください。

農業農村を取り巻く情勢は、米価の下落など一層厳しさを増しております。坂道サイクリングではありませんが、ひたすら前を向いて走っていききたいと思います。

皆様のご支援で今日がある事に御礼申し上げ、今後とも一層のご指導とご厚誼をお願い申し上げます、ご挨拶といたします。



残雪の吾妻山 雪の森ブナ

## 第37回全国土地改良大会(山梨大会)開催

### 『かけがえのない農業を次世代へ 水土里育む土地改良』



第37回全国土地改良大会は、平成26年10月30日(木)午後1時より、山梨県甲府市の「アイメッセ山梨」において、全国から約3,600名の土地改良関係者が集い開催された。

式典では、水土里ネット山梨の白倉会長が「山梨県の農業は、立地には恵まれていないが、先人達の知恵と努力で、農業収入は全国でも上位を占める。その根幹となったのが土地改良事業であり、次世代に継承しなければならない大切な資産」と挨拶した。

続いて、全国水土里ネット(水土里ネット京都)野中会長が、政府が目指す「攻めの農業」の実現に向け、昨年度に引き続き、農業農村整備関係予算の満額確保を求めた。

次に、土地改良事業功労者表彰式が行われ、農林水産大臣表彰6名、農林水産省振興局長表彰15名、全土連会長表彰45名が表彰された。本県からは、近藤亥市社川沿岸土改区理事長が「農村振興局長賞」、大内正男岩代町土地改良区理事長が「全土連会長賞」を受賞した。

東日本大震災被災地からの報告では、岩手・宮城・福島県の農地再生の取組の報告が行われ、本県からは、水土里ネット福島小林参事が「ふくしま復興・再生のあゆみ」と題し、復旧・復興とも他県と違いこれからであること、放射線モニタリング方法の紹介、ふくしまの農産物の安全・安心をアピールする等の報告を行った。

大会宣言の後、水土里ネット山梨より次期開催県である水土里ネット青森へ大会旗が引き継がれた。(第38回の青森大会は平成27年10月15日開催予定)

### 土地改良事業功績者



農村振興局長賞受賞  
近藤 亥市氏  
社川沿岸土地改良区理事長



全土連会長賞受賞  
大内 正男氏  
岩代町土地改良区理事長

# 支部だより

## 会津支部

ちゅうばち ちゅうご  
中鉢 祥子

平成26年4月より会津支部でお世話になっております中鉢と申します。あつという間に9ヶ月が過ぎしまいました。そんな中でも会員の皆さまには研修会等でお会いする度に「中鉢さん、元気がよお。」とか「慣れましたか?」「頑張つてね。」と声をかけていただきます。それがとても嬉しく、励みになっております。まだまだ分からないことばかりですがどうぞよろしく願っています。

### ① 事務局長等連絡協議会総並びに研修会

(参加者31名)

7月2日(水)

#### 研修内容

・会津地方の農業農村整備事業について

会津農林事務所農村整備部

副部長 岩沢 利明 氏

・多面的機能支払事業について

会津農林事務所農村整備部

農地計画課

課長 佐藤 利勝 氏

・再生可能エネルギー導入に向けて

水土里ネット福島 農村振興部

次長 渡辺 隆 氏

### ② 会津管内役職員合同研修会

(参加者129名)

12月1日(月)

#### 講話

米価下落に対応した会津地方の農業振興について

会津農林事務所

所長 戸井田 和 氏

#### 研修内容

・中間管理機構(人・農地プラン)

について

会津農林事務所農業振興普及部

農業振興課

課長 長谷川一朗 氏

・多面的機能と土地改良区との係わりについて

会津農林事務所農村整備部

農地計画課

課長 佐藤 利勝 氏

・再生可能エネルギーについて

【事例発表】

会津北部土地改良区

事務局長 神田 弘行 氏

【今後の取組】

水土里ネット福島

農村振興部

次長 渡辺 隆 氏

### ③ 第6回会津水土里ネット職員研修会

12月4日(木)～5日(金)

研修内容

1日目

(参加者35名)

・維持管理計画について

助言者 会津農林事務所

農村整備部農地計画課

主事 鈴木 寿実 氏

助言進行者

会津中央土地改良区

主査 佐藤 康義 氏

・未収金徴収について

助言者

水土里ネット福島

企画指導課

課長補佐 菊地 勇一 氏

助言進行者

阿賀川土地改良区

事務局長 赤崎 政司 氏

・複式簿記について

助言者

水土里ネット福島 総務課

主任主査 斎藤 佳久 氏

助言進行者

会津北部土地改良区

主事 須田 恵香 氏

2日目

・土地改良法132条検査結果について

会津農林事務所

企画部指導調整課

主査 山田 隆正 氏

・工事の安全管理について

会津農林事務所

総務部専門技術管理員

田代 広信 氏

・総括

会津管内における農業農村整備

事業について

会津農林事務所  
農村整備部

副部長 岩沢 利明 氏

会津方部土地改良区の円滑な事業推進と職員の資質向上を図るため、毎年水士里ネット初期職員研修会を開催してまいりましたが、勤続年数が10年以上の方にもご参加いただけるようにと今年度より「会津水士里ネット職員研修会」と名称を改めました。今年度も沢山の方々にご参加いただきました。ありがとうございます。この研修会で助言いただきました鈴木寿実氏、助言進行いただきました須田恵香氏より感想をいただきましたので紹介します。

## 第6回水士里ネット 職員研修会感想

会津農林事務所農村整備部

農地計画課

鈴木 寿実

この研修会に出席するのは3回目でしたが、今までは講義を聞く立場でしたので助言者としてテーマに沿って話すというのは初めての経験であり、また、50分の持ち時間で、

というのも経験がなかったため、何をどれだけ話すか悩みました。維持管理計画書については、土地改良区が存続するうえで重要なものであり、土地改良区が主体となって取り組むべきものです。拙い説明でしたが、一つでも多くの改良区が維持管理計画書の重要性を認識していただけたらと思います。

## 『研修会を終えて、実感』

会津北部土地改良区

須田 恵香

「はい、会津北部土地改良区須田です。」この一声で毎日電話を受け、もう6年？が過ぎました。この間に結婚と出産を経験し、環境に恵まれ産休・育休を取らせて頂きながら今日まで努めさせて頂いております。土地改良区とは？と自問自答しつつ、組合員の方々のために日々奮闘される先輩方の背中を追いながら、そして一歩でもその先輩方に近づこうと切磋琢磨する同僚、もちろん自分もその一人に過ぎませんが、農業情勢の厳しさ農家の現実を感じながらの毎日だと思われれます。この度、第6回会津水士里ネット

職員研修会、複式簿記について助言進行をとの依頼が舞い込んできた時には、本当に驚きました。数年会計からも離れ、ましてや複式簿記について、助言進行などでの外。恥ずかしながら全く無知と言っている程のレベルです。実際、会津北部土地改良区においては、単式にて会計処理を行っておりますが、今後は既存施設以外に、新たに小水力発電事業に取り組む訳ですから、必然的に複式簿記にて会計処理を行う事となる訳ですが、何か新しいことを始めるときの難しさは、皆さんも経験があることと思われれますが、私の場合、無知であるが故の更なる不安：半端ないです。

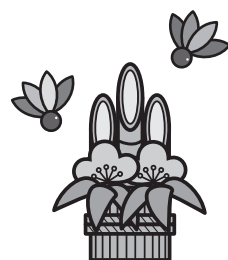
しかし、今回の研修会で土地連齋藤主任主査よりご教授頂き、また他の土地改良区の現状、すでに先進的に複式簿記を実施されている土地改良区の実状を伺う事が出来ました。土地連の会計ソフトを導入し処理されておられ、実際にソフトを導入してからはスムーズに進んだとの言葉があり安堵した反面、導入までのご苦労も多々伺えました。土地改良区の会計細則が見直され、60年の時を経て、現在のニーズに変化しつつあるのかなと、ふと感じた気が致します。

ただ、本来の助言進行の役目においては、助言など到底出来るはずもなく、ご教授頂くばかりで、必死に大学の講義の様にメモをとり続けました。

普段の実務に追われ、他の土地改良区ではどんな問題があるのかなど伺える機会は、ほとんど無いように思われます。今回複式簿記について特記していますが、他の二つの研修テーマにおいても、実務・実態を赤裸々に教えて頂き、改めて維持管理計画書の重要性・未収金への対策と人との関わり合いの難しさを痛感致しました。私にとって毎回この研修会は、有意義な勉強の場です。自身の出来る限りではありませんが、これからの土地改良区のニーズに答えられるよう、自信を持って仕事が出来よう、一歩ずつ努めていきたいと実感しています。



# 年男・年女



## 年女

### 60才になった今

梁川町土地改良区

齋藤 享子

土地連東北支部研修会の時、土地改良団体職員連絡協議会からの封筒が渡され、中を見ましたら年男年女の前稿依頼が入っており、自分でも来年は還暦の年とは思っていましたが、良く計算してみると12年×5回で60才になり、あらためて年男年女と思えば、計算も出来ないくらいほんとうに、あつと言う間に年を重ねてしまいました。

あらためて、原稿を書くこうと手持ちの「辞典」で還暦と調べてみたら、「60年たつと生まれた時の干支えとに帰ることから」数え年の61才（の祝い）」と書かれており、私は還暦の

年は厄払いの年と思っており、お祝いの年とは思っていませんでした。

また、私の無知を思い知らされ、誰にも言えませんが恥ずかしいです。

60才を無事迎えられることは、おめでたいことその他に、60才の節目でいったん立ち止まってあらためて、自分の人生を振り返って見るのも悪くはないと思います。

ただ、「いまさら振り返って見てもどうしようもない」という思いもあります。

私の人生の最終ゴールが見えてきた昨今、終わり良ければすべてよしのように、これから先をどう過ごすか、悔いの無いように一日一日を大切に過ごしたいと思えます。

今、やりたいことがいくつかあります。思いつくのは趣味ばかりではありませんが。

まずは、体調を整え健康で日々を過ごせる事であり、今は健康づくり

に頑張ろうと思えます。

最後に皆様も体にお気を付けて、仕事また家庭にて頑張ってください。

これからもどうぞ宜しくお願い致します。

.....

## 年男

### 今年、印象に残った事

磐梯西部土地改良区

加藤 健也

あけましておめでとうございませう。この原稿を作っている時点では、まだ年が明けていません。フライイングになってしまいましたが、本年も宜しくお願いします。

執筆依頼が来て、一週間が経ちましたが、何を書いて良いのかわからないままです。「テーマは自由」という事を聞きましたので、今年（2014年）に印象に残った事を書こうと思います。

まず、我が土地改良区のある磐梯町の紹介をさせて頂きたいと思えます。会津地方の小さな町で、喜多方市（旧塩川町）と猪苗代町、会津若松市（旧河東町）に隣接した人口3、

600人の中山間地域です。磐梯山の麓という事もあり、夏は避暑地として、冬はスキー等のレジャーポイントとして多くの方が訪れています。近年では『道の駅ばんだい』の成功もあり知名度は上がったように思えます。

そんな磐梯町で今年（2014年）、印象に残った事の一つに「クマ」があります。

今年全国的にクマの目撃情報が多く、各メディアでも毎日のように報道された熊情報ですが、磐梯町も例外ではありません。管内施設パトロールに出かけると「クマよけ花火」が爆竹の様に鳴り響いていました。当改良区の幹線水路も山間を通過しているため、警戒しながら車を走らせていた記憶があります。幸運にもクマに遭遇する事はありませんでしたが、クマのフンを踏んだり、クマの荒らした農地に出向く機会が多かった様な気がします。小心者の私は「クマに襲われるのではないか？」という不安から眠りが浅くなり、目の下に隈ができました。

次に印象に残った事は「大雨」です。

今年（2014年）の7月に大雨が降りました。その日は町の監査と

重なり、現場に向かう頃には滝のよ  
うな大雨が降っていたことを覚えて  
います。災害も発生しましたが、現  
在は復旧して以前と変わらない景観  
が見られます。そこで日頃からの維  
持管理の重要性を学びました。当日  
は現場から携帯電話で連絡を取っ  
ていましたが、雨の音が大きく、聞  
くと話す側の会話ができませんで  
した。そんな辛かった記憶は、大雨と  
一緒に水に流そうと思います。

もう一つ印象に残った事は、「名  
前」です。

今年（2014年）から名字が変  
わりました。しかし、「名字が変わ  
りました」という事を報告しなかつ  
たので、特に電話が来たときは

プルルル（電話が鳴る音）

私「磐梯西部土地改良区のカ藤で  
す。」

相手「以前〇〇の件で連絡したので  
すけど、カ藤さんはいらっしゃいま  
すか？」

私「カ藤は私です。」

相手「…あなたはカ藤さんですよ  
ね？」

他にも

プルルル（電話が鳴る音）

私「磐梯西部土地改良区です。」

相手「カ藤さん？以前連絡した〇〇

です。ファックスの件ですが、カ藤  
さんはいらっしゃいますか？」

私「それは私です。」

相手「…カ藤さんでしょ？」

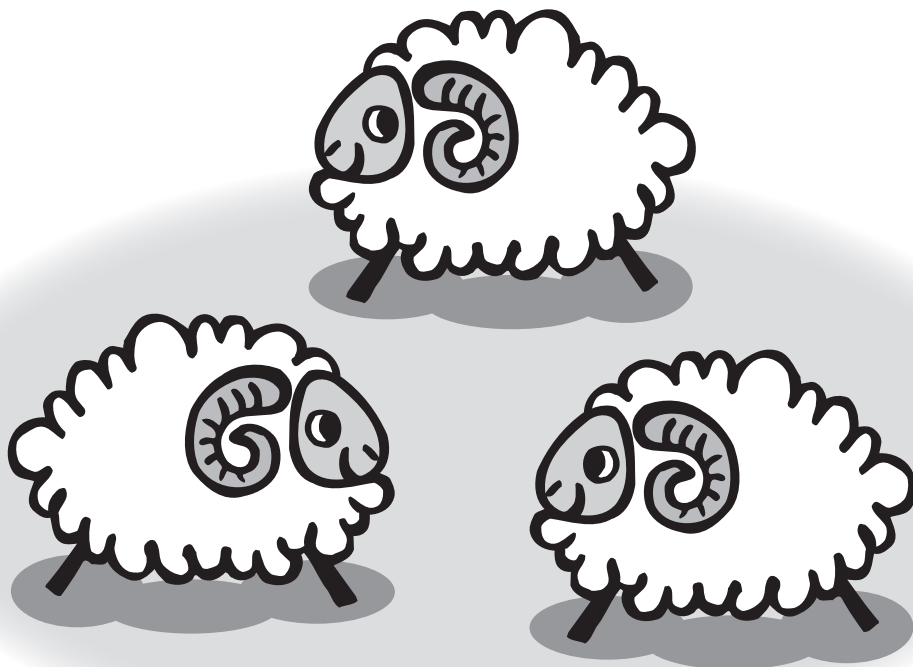
といった感じで混乱を招いてしま  
いました。

他にも、水量調整について組合員  
さんに「少し（減らして）良いです  
か？」聞いたたら「ダメヨ、ダメダメ」  
と言われて二人で大笑いした事があ  
ります。70歳を超えた組合員さんで  
も「日本エレキテル連合」を知って  
いるのです。「テレビの影響はすご  
い」と思いました。

振り返れば色々印象に残る事が  
ありましたが、そこで何かを感じ、  
学ぶ事ばかりの2014年だったと  
思います。印象に残る出会い、印象  
に残る事を増やして、今後の仕事に  
生かしていきたいと思えます。

拙い文章ではありましたが、最後  
まで読んでいただきありがとうございます  
でした。皆様にとって2015年  
が平穏で希望にあふれる一年となり  
ますようお願いしています。

追伸 今回の執筆に関しまして、  
ゴーストライターはいません。





# 平成26年度視察研修

平成26年11月13日(木)～14日(金)に29名の参加により新潟県へ視察研修に行つて参りました。

農事組合法人アグリみずほでは『組合の取り組みについて』、亀田郷土地改良区では『太陽光発電について』それぞれ研修しました。

アグリみずほは、平成19年度から国の農業政策が大きく変わることや地域農業の存続のため法人を設立したそうです。

集落の自然豊かな農地と農業を守り、地域農業を安定的に継続するため、水稻栽培を中心とした作物の栽培と農作業の請負を事業展開することにより、地域社会の安定した暮らし作りに貢献し、農業所得の高位確保を図ることを事業方針としており、構成員数20名、構成員平均年齢が61・1歳。事業の種類は、農産物の生産(米、大豆など)、農産物の販売(米穀、大豆)、農作業の受託(水稻、大豆)となっています。

現在は、米の作付面積の減少、価格の低迷、また、後継者の確保が難

しい等多くの問題を抱えているというのですが、構成員の方々もそれぞれの立場で法人を維持するため鋭意努力されているということでした。

亀田郷土地改良区では、再生可能エネルギー発電施設として、大江山工区松山地区内の施設用地(約5,200㎡)と小松堀排水法面(約1km)の二カ所に太陽電池パネルを約4,800枚設置し、合計800kwの太陽光発電設備を平成二六年三月下旬より運転開始しました。この施設は、農林水産省の補助事業である農山漁村活性化プロジェクト支援交付金をうけ5億7,900万円の総工費により建設されたもので、事業費は国50%、土改区50%の負担割合でまかなわれています。

太陽光というクリーンなエネルギーを利用することにより地球温暖化を防止すること、交流人口を増やししながら農村を活性化すること、発電電力により揚水機場等の電気料金に充当し、維持管理費の負担を軽減することなど、これまでの土地改良



亀田郷土地改良区 小松堀排水路の法面、松山土地改良施設用地(晴天時)

施設とは違う形で多面的機能の發揮が期待されるということです。

両日ともあいにくの雨に見舞われて残念でしたが、皆さん熱心に説明を聞き、活発な意見交換が行われ、有意義な研修となりました。

参加者の皆様より研修の感想をいただきましたのでご紹介いたします。

## 平成26年度

### 視察研修に参加して

江花川沿岸土地改良区

安田 勝男

11月13日県土地連を出発し第一日目の研修地農事組合法人アグリみずほへ向かいました。道中車窓には収穫が終わった田園が並び、遠く山並みは紅葉の最後の景色がうっすらと見えていました。若松ICを降り会津アピオで会津の方々とは合流し総勢29名にて目的地をめざしました。

私の改良区は、平成23年東日本大震災時に藤沼湖が決壊し下流域域に大きな被害を出しました。平成25年11月県によりまして再建が決まり、工事が進行中で平成28年完成です。

私が今回研修に参加してみたいと考えたのは、10月28日に県ハイテク

プラザでの小水力等発電技術力向上  
地方研修に参加し研修を受け、実際に稼働している現場を見学したいと考えたわけでありませう。

午後1時30分目的地に着きました  
が風雨が強く、前に進むのが大変でした。担当の方々より説明を受け又こちらより質問し約2時間を過ごし宿泊場所弥彦温泉のやに着きました。雨の中弥彦神社にお参りし、夕食を頂き皆で懇親を重ねました。

2日目天気予報を見ると雨の予報  
70%。今日も雨かと車窓を見ると、昨日よりもひどく風雨が強く、第2日の目的地亀田郷土地改良区に着いてはとしました。約1時間担当者より説明を受け設置場所に案内されましたが外は雨風が強くバスの中からの見学でした。皆さんも同じだと思いますが立って説明を聞いていると1時間が限度でした。

今回の研修は2日間共天候は雨で  
ありましたが、昔のことわざにあるように、雨降って地固まるというようにそれぞれ皆さんの改良区で今回の研修を何か参考にしていけばよいのではないのでしょうか。

特に今年は米価が昨年より大きく  
減額となり、生産者の方々は来年の稲作については大きな心配の種が

ふえました。私達農業にたずさわ  
るものとしては、関係農業団体の組織をあげて対応しなければと考えま  
す。

今回の研修の企画にあたった土地  
連の佐久間さん・齋藤さんありがと  
うございました。

## 平成26年度

### 視察研修について

会津中央土地改良区

二瓶 剛史

今般の視察研修について、最初  
悪天候の中、時間を割いて頂いた農  
事組合法人アグリみずほの方々  
と亀田郷土地改良区の方々、準備  
を頂いた事務局の方々に感謝致し  
ます。

初日の農事組合法人の研修につ  
いては、私も稲刈り作業については  
人のメンバーと共に共同作業を  
している、法人化するかどうかは  
別として、今後のあるべき姿が  
少し見えたと感じました。

2日目の亀田郷土地改良区につ  
いては、予算の中に賃貸収入とい  
う項目があり、それらの内容が、  
用排水路からの不動産収入であ  
った。

理由は、本来、国有地であるが、

土地改良事業実施において、農  
家の方々が土地を減歩して出した  
ものを、国有地にする必要がある  
のかと、当時の理事長が財務省  
と協議をし、国有地でなく土地  
改良区としたことにより、それ  
らを利用する方々からの賃貸料  
ということだった。

これらについては、今後の土地  
改良区運営をする中で財源の一  
環になるので、いい方法だと感  
じました。

研修目的の太陽光発電について  
は、排水路の法面等を利用した  
もので、悪天候等があり発電量  
は、ピーク時の10分の1程度  
でした。今後の研修実施の時は、  
夏頃(8月下旬)であればかなり  
発電しているところが見られる  
と思います。

これらの施設整備の事業費につ  
いては、時期が悪かったために、  
市町村の補助が受けられず、国  
と土地改良区が折半した状況で、  
売電収入を考慮しても、やはり、  
県や市の助成があった方が実施  
する価値はあると思います。

今回のような研修は、有意義  
ですが、時期がもう少しいいと  
きであれば、いいものが見られ  
たような気がします。

## 平成26年度

### 視察研修に参加して

そうま土地改良区

土屋 良作

今回、新潟方面の視察研修に  
参加させていただきました。最近  
どこへ行くにも自家用車での社  
会の中、ガイドさん付きのバス  
に乗るのも久しぶりでした。

県土地連を出発し途中会津から  
十数人乗車して、いざ新潟へと  
向かいました。

いわき、会津、県中、県北、  
相双地区等々の各地より参加  
があり、改めて福島県土地改  
良団体職員連絡協議会が大組  
織であることを痛感しました。  
バスは若く誠実そうな運転  
上手な運転手さんと爽快で物  
知りななじみのある訛りの言  
葉で話すガイドさんで車中楽  
しく、強風雨の中最初の研修  
地三条市へと走り出しました。

1日目の研修地農事組合法人  
は、代表、理事長等から事業  
概要説明や集落営農経営状況、  
新設センター施設の見学で  
した。作業従事する人の高齢  
化に伴う人員不足に対して農  
業機械を有効に活用する方法  
と、転作による状況、今後の  
米価下落の対応に苦慮してい  
る事など

たが、どの地区も同様な問題があり  
苦慮していることが伺えました。

2日目は亀田郷土地改良区の太陽  
光発電を研修しましたが、貴土地改  
良区は運営組織規模も大きく、事務  
所展示室には電光表示で解るジョラ  
マがあり数多い頭首工、排水機場、  
水系路まで詳しく表示され感心しま  
した。事務所内で水路に設置されて  
いる太陽光発電の発電量が逐一表示  
され管理されていることは、維持管  
理作業にとつて容易であると思われ  
ます。私も農業ダムの管理を行つて  
おりますが、やはり集中管理作業が  
容易であることは助かります。

今回の県外研修に参加させていた  
だき、各地の方々と交流も出来大変  
勇粋なものでした。今後も参加して  
行きたいと思えます。

### 視察研修を振り返って

伊達西根堰土地改良区

浅野 大輔

この度、再生可能エネルギー発電  
の運用と維持管理について、太陽光  
発電設備の運転を開始した、新潟の  
亀田郷土地改良区の視察研修に参加  
しました。

今回研修した亀田郷土地改良区で

は、排水路の水路溝畔を活用した太  
陽光発電の実証実験をしており、揚  
水・排水機場等の維持管理費節減の  
目的だけでなく、気象と発電効率の  
関連性や耐久性、さらには雑草の生  
え方の検証を行うなど、今後導入す  
る際にとつても参考になる研修でし  
た。

また、三年前の東日本大震災以  
降、安全でクリーンなエネルギーと  
して再生エネルギーが注目されてい  
る今、太陽光や小水力発電といつ  
た、今までのようなただ消費するエ  
ネルギーでなく、再生可能かつ周辺  
地域の環境に配慮した形で作り出し  
ていけるエネルギーであることが必  
要であると認識しました。

事業効果としては、太陽光という  
クリーンなエネルギーを利用するこ  
とにより、地球温暖化の防止や揚水  
機場等の電力費への充当のほか、県  
外からの視察対応において、PR活  
動を通じて交流人口を増やしなが  
ら、農村を活性化させることなどが  
期待されるそうです。

しかし自分たちで導入・維持して  
いくためには、その地域に適してい  
るか状況確認・計画段階から、完  
成後の維持管理や経年劣化による入  
替まで、クリアしていかなければな

らない課題が多いかもしれません。  
また、太陽光発電はパネルの他にも  
様々な部品でできており、これらの  
維持管理を考えると、管理運用やコ  
ストパフォーマンスの面でなかなか  
簡単に導入するわけにもいかないの  
かと思えます。それでも原発に代わ  
るエネルギーは必須であることにか  
わりはないのでしようから、今後も  
活用していくに十分な研修が出来た  
のではないかと思います。

今回は再生可能エネルギー発電施  
設について、研修会を開催して下さい  
ありがとうございます。今後は  
クリーンエネルギーに対する取り組  
みで地域農業の発展につながればい  
いと思えます。

### 平成26年度

### 視察研修に参加して

会津宮川土地改良区

福田 和洋

この度、協議会主催による視察研  
修に初めて参加させて頂きました。

当日は生憎の天候で、大粒の雹まで  
降りました。さすがに11月の新潟県  
は、雨の日が増え風も強くなり、越  
後山脈からの吹下ろしなど天候が崩  
れるとは聞いておりましたが、想像

以上でした。

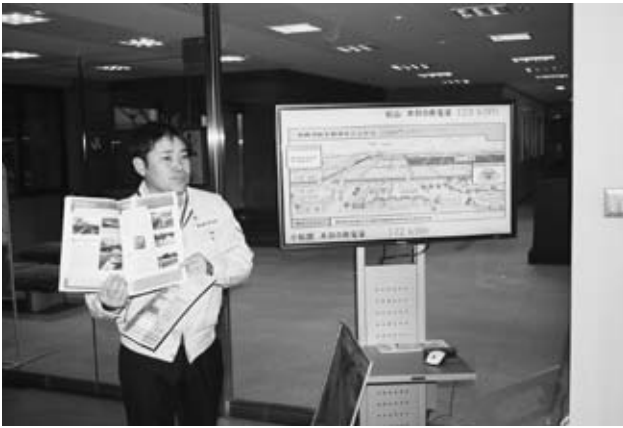
1日目は、農事組合法人アグリミ  
ずほが所有するライスセンターを視  
察しました。隣接するJAにいがた  
南蒲カントリーエレベーターの稼働  
率が135%と高稼働率ということ  
もあり、その作業受託も行っている  
そうです。また、用水も自動給水栓  
で管理されており、先進的な営農を  
行っておりです。私が先進的営農を  
素敵だと思ふ反面、当事者は田へ行  
くことも少なくなり、子供達も田ん  
ぼで遊ばなくなったそうで、少し寂  
しさを覚えるそうです。農業以外に  
も言えることですが、利便性を追求  
する余り失うものがあるのかも知れ  
ません。

2日目は、亀田郷土地改良区を視  
察しました。亀田郷土地改良区は、  
東に阿賀野川、西に信濃川と河川流  
量トップの大河川に挟まれてお  
り、管内の3分の2が海拔ゼロメー  
トル地帯にある輪中地帯です。その  
ため、揚水機場と排水機場が重要な  
施設となりますが、その電気料金は  
膨大で、電気料金の負担軽減に一翼  
を担うものが、2日目研修のメイン  
である太陽光発電設備です。改良区で大  
規模な太陽光発電設備を導入すると  
なると十分な土地をどう確保する

か、確保した土地の賃借料をどのよう  
に設定するかなど様々な課題が出て  
きますが、亀田郷土地改良区では  
排水路の法面を利用しました。また、  
導入以前に東京大学関係機構及び  
企業との共同事業で出力4kwの太陽  
電池モジュールを使用した実証実験  
を行い、その結果、導入する際の課  
題である雪も滑り落ちやすいこと、  
メンテナンスコストが低いことが確  
認でき導入に至ったそうです。その  
研究努力にとっても感動しました。

2日間にわたる研修の中で、他土  
地改良区の皆様と親睦を深めること  
ができ、またその他地区の現状  
や仕事に対する姿勢を伺うことがで  
き、大変有意義な研修となりました。  
今回の研修で学び感じたことを  
今後の仕事へ生かしたいと思いま  
す。

最後になりますが、研修を企画し  
ていただいた事務局の皆様並びに会  
員の皆様、大変お世話になりました。



亀田郷土地改良区 岩倉氏より説明



農事組合法人アグリみずほにて



亀田郷土地改良区玄関前にて集合写真

# 新会員の みなさんより

## 『土地改良区の 仕事』とは

会津若松市湊土地改良区  
小川文太郎

会員の皆様はじめまして、平成26年4月より会津若松市湊土地改良区で勤務しております小川文太郎と申します。改良区に入り早いもので9ヶ月が過ぎようとしております。

私は当改良区に採用される以前、農業機械メーカーのセールスを13年間しており農業の事は分かったつもりでございましたが、改良区に入り地

元の方々色々な話をしてみると私は地域の事、農業の事を何もわかっていなかったと実感いたしました。

改良区の仕事は吉ヶ平ダムから始まる用排水路の巡視、基盤整備事業に係る工事、農家の方々の相談まで多岐にわたり幅広く、今は仕事の中身を覚えるので精一杯の毎日です。

吉ヶ平ダムの管理をはじめとする維持管理関係の仕事は農業と同じく大自然が相手なので何が起るかわかりません。地震や台風・大雨や大雪と色々な災害にも対処していかなくてはならない仕事なので時には戸惑ってしまう事もあります。しかし、毎日の積み重ねが大切であると先輩方のご指導を受け試行錯誤を繰り返しながら日々の仕事に取り組んでおります。しかし、改良区の仕事は地元である地域を再発見・再認識する事も多く、地域の住民の方々を始め、動物や植物・通った事の無い様な山道や存在すら知らなかったたぬ池など田舎には何も無いと思っていたのに改めて地域を見直す良ききっかけになりました。さらに、改良区が管理している農業用水は時に防火用水や生活用水にもなっており、住民の安全や生活にも役立っています。

一方、基盤整備事業に係る工事関係の仕事は前職の農業機械とは違い土木関係の専門的な用語・用具が多くあり、今まで経験した事のないことばかりで毎日が勉強です。現在の農業は大型機械が導入され集団化の進んだ経営が主流になっています。その為、水田の圃場整備が行われ1区画が3反り1町歩に規模拡大が進んでいます。時には景色が変わってしまう事もありますので農村の自然豊かな風景を守る一方、将来的な農村のあり方も考えていかななくてはならないと思います。

改良区の仕事はこれからの農業をどう経営していけばいいのかを方向づける大事な仕事だと思いますので1つ1つの仕事に重みや責任を感じます。

最後に私が考える改良区の仕事とは、単に水を管理し田畑を工事する事だけではなく自然を守り、そこに作物を育て、作物を育てる農家を育て、地元である王村に若者が安心して継続的に住み続けられる農村を創っていくことだと思います。

その為には一日も早く改良区の仕事に慣れ地域の為、地元の農業の為に今の仕事を続けていきたいと思っておりますので、今後ともご指導のほどよろ

しくお願い致します。

## これからよろしく お願い致します

水士里ネット福島

板井 重則

私は、平成26年4月から福島県土地改良事業団体連合会にてお世話になっております、板井重則と申します。換地課に所属しております。

年齢は、今年38歳となりました。この年齢で新規採用というのも恥ずかしい限りですが、農業農村整備事業に関わりたく、という思いから、採用試験の受験に至りました。

そもそも私自身は、山形県出身なのですが、学生を卒業後、山形県内の土地改良区に勤務して20代を過ぎました。文系出身なのですが、この間、国営かんがい排水事業や県営担い手育成基盤整備事業、排水対策特別事業等の調査業務や多面的機能維持増進調査に携わって参りました。

30歳目前で退職したのですが、自分の業務が形となり、農家の皆様や農業農村の発展に微力ながらもお力になれる、また、事業推進のために

地元の皆様と一丸となれる、そのよ  
うな点に遣り甲斐を感じ、「もし機  
会があれば、また土地改良事業に」  
という思いを持つておりました。

また、30代に入り、新たに就いた  
職で白河勤務の辞令を受け、5年弱  
ほど白河市、西白河郡、東白川郡を  
管内とする業務に従事したことも、  
この度、福島県土地改良事業団体連  
合会を受験した一因となりました。

白河での同僚には、地元改良区を  
退職した方がいらっしやあって、「あ  
なたは土地連や改良区で仕事すべき  
人だ」と言われたり、自身としても  
白河から表郷、棚倉へと向かう道す  
がらの田園風景が好きだったりと、  
何か不思議な縁があるように感じて  
いたからです。

さて、以前の改良区勤務から約10  
年経過し、最近、改めて土地改良事  
業に係わることとなり、様々な面で  
電子化が進んだことに驚きを覚えて  
います。

以前のGISは農地流動化支援に  
よる出掛けの頃で、パソコンもプ  
ロッターも性能が伴わず、もどかし  
い思いを多々させられました。今  
や業務の必需品となっています。図  
面作成でも、以前は原図を白焼して  
色鉛筆で着色し、プラニメータを回

して：が、今や、パソコンで作成し  
ています。法務局での登記簿閲覧や  
公図のコピーもなくなりました。

まさに、自分こそ浦島太郎状態な  
のだと、切ない思いもしています  
が、希望した業務に就くことの出来  
た喜びを大切に、早く業務に精通し  
ていきたいと思っております。

最後になりますが、私が改良区勤  
務時、最初に先輩に叩き込まれたこ  
とは「改良区は水商売」ということ  
です。用水管理が何より重要で、用  
水系統の熟知こそ改良区職員の使命  
でした。事業は、どうしても「必要  
性に迫られて」という、第二義的な  
感も否めないのですが、その必要な  
時にこそ協力いただいたのは土地連  
でした。

私も早く土地連の職員として会員  
改良区の皆様のお役に立てるように  
なるため、日々の業務に精進して参  
りたいと思えます。よろしくお願  
いいたします。

## 土地改良区の持続 可能な体制確立に 向けて

母畑地区土地改良区

真船 功

一昨年4月、当改良区理事長から  
の要請を受け、事務局長に就任をい  
たしました。県土地改良団体職員連  
絡協議会に参加の皆様には、大変お  
世話になりますが、よろしくお願  
いいたします。

就任にあたって、事務局長という  
職責を考えた時、その重さに耐え得  
るだろうか等、一抹の不安を抱いた  
ことを思い出します。

また、自分なりに考えていたこと  
は、事務局長とは、改良区の基幹事  
業・業務が円滑に推進出来るよう全  
体を把握することと合わせ、土地改  
良区の運営は、農業経営に無くては  
ならない「かんがい用水供給」とい  
う農業が将来ともに維持・発展する  
ため、当面の対応だけではなく中・  
長期的な視点からのあるべき運営の  
方向を導き出すことが、課せられた  
職務と認識しておりました。

着任後、はじめに理事長から指示

されたのは「法132条事務検査の  
指摘事項に対する回答(事務処理)」  
を行ってほしいというものでした。

その際、前述したように個別業務  
は、それぞれの担当職員が行うもの  
であり、事務検査において県からの  
指摘あったのであれば、その時点で  
において、それぞれの担当が改善策を  
自ら考えまとめ上げるのが、担当職  
員としての基本的な職責(そのため  
に雇用している。)であろうと直感  
的に思ったものです。とは言え、定  
款や規約など指摘があった箇所を再  
考し、その改善案をまとめ、また、  
現行の定款・規約等がB5版であつ  
たことから、A4版に改定し、総務  
委員会・理事会・総代会での承認を  
得て、県へ報告したことがはじめて  
の業務でありましたが、改良区運営  
の基本である定款・規約・規程等詳  
細に触れる機会を得たことが大いに  
参考になっております。

当改良区の最大の課題は、国営総  
合農地開発事業における事業償還金  
(組合員負担)の未納問題であります。

近年における農業を取巻く経営  
環境の悪化から、年々、未納額が増  
加傾向を示しており、その回収に向  
け、昨年度から理事・職員(2人ペ  
ア)で「特別徴収月間」を設け、未

納組合員宅へ出向き、直接話すことで未納していることを組合員も再考する機会となり、「納付しなければならぬことは承知しているが、高齢で後継者もないため、営農することもできず、これまで賃借料と年金で償還金を納めていたが、原発事故以降、生産した農産物が売れないとのことで、賃貸契約を解除したいと言われ、賃借料が入らず年金のみでの返済は容易でないが、払わなくてはならないので分割で…」など、その実態が集約されてきました。一方、特別徴収を取組んだ結果として未納回収も大きな成果を得ることが出来、本年度も実施することとしております。

なお、既にご案内のように本年産米の米価が暴落をしたことを受け、土地改良区参加組合員の生活が、より一層厳しさを増すことが予想されます。

そのため土地改良区運営の基本である「事業償還金・維持管理賦課金・運営賦課金」の徴収率が大幅に低下するのではと危惧するところでした。そのため指導機関である県土連の支援を得て、増加傾向にある維持管理経費の組合員負担軽減のため、国庫補助事業による太陽光発電施設整

備事業（発電量約450kw）を現在、整備中であります。また、事務所屋根部へも太陽光発電設備を設置するよう併せて取組んでおります。

今後、土地改良区の運営において、年々増加傾向にある運営経費や維持管理経費を改良区、自らが生み出す方策を役員一丸となり考え、行動に移さなければならぬ現状にあると考えております。

つきましては、今後とも皆様方のご指導・ご鞭撻を頂きながら土地改良区の持続可能な体制確立に向け努力して行きますので、よろしくお願ひいたします。

## 不器用な自分ですが

鹿島町土地改良区  
長雄 亨

機関紙「むつみ」をご愛読の皆様、初めまして。私、平成26年4月1日に当土地改良区に採用となりました、長雄と申します。この度の原稿執筆依頼を受け、自分が執筆して良いものかと再三事務局長へ確認したほど驚いているところで、文才がない私ではあります。が精一杯書かせて頂きます。

さて、私は生まれも育ちも鹿島町（現在南相馬市鹿島区）で、前職は栃木県で接客業に携わっており、先の東日本大震災後福島に帰ってまいりました。現在26歳です。幼少時は当土地改良区の隣にあった保育園に通ってはいたものの土地改良区がどのような職場なのか知りませんでした。この度、当土地改良区の事業係に任命され早くも8カ月が過ぎましたが毎日が新発見の連続で仕事に悪戦苦闘しながらも事務局長を始め職場のみなさん、多くの組合員に助けられながら業務に勤しんでいます。

しかし、私は土地改良区事業について全くの素人でゼロからのスタートとなります。実家が兼業農家と言うこともあり農作業には少なからず携わってきた私ですが、事業説明会や会議で飛び交う専門用語は難しく、聞いた単語の意味を理解するのも時間もかかってしまいます。また、当土地改良区は大型圃場整備事業のまつただ中で会議に出席しては組合員や工事関係者の顔と名前を憶えるのがやっとの状態です。

私の今後の抱負と致しましては、まず初心を忘れずすべての物事に真剣に取り組むことです。流れていく時間の中で自分をいい状態に保つこ

とは簡単ではありません、常に向上心を持ち土地改良区事業に取り組みで行きたいと思えます。次に、組合員と工事関係者に積極的に話しかけ意見交換をすることです。先述致しましたが、私はまだ関係者の顔と名前しか憶えられない状態です。今後は積極的に意見交換を行い多くの関係者に自分が土地改良区の職員だと言うことを認識してもらえるように努力していきます。

最後に、題名にもさせていただきましたが、毎日の職務を積み重ね一人前の土地改良区職員と認められるように日々尽力して参りますので皆様のお力添えをお願いいたします。

## まだまだ未熟者ですが…

水土里ネット福島  
小林 徹

私は平成17年12月より水土里ネット福島農村振興部換地課に臨時技術員としてお世話になり、幸いにも入会後2年目に土地改良換地士の試験に合格し、その後換地専門員として換地業務に携わってきました。

本年4月より、正採用され早10ヶ月が経とうとしています。

私の前職は、福島市の測量設計事務所において測量士補として約10年間勤務し、道路や水路等の測量・設計及び一部換地業務と重複する用地測量等を行う技術者として業務をおこなってきました。同じ公共事業の分野でありながら本会との繋がりは業務上無かった為土地改良事業とは何たるかというのを本会に来て初めて知ったくらいでした。

私自身、生家は自然環境豊かな田舎なのですが、サラリーマン家庭で生まれ育ち田畑も所有していない生活環境の中で成長してきました。また、高校も商業科卒なので農業とい

うものに対する知識等は皆無に等しく、強いて言えば子供の頃に近所の友人達と一緒に稲刈り後の田んぼで野球等をして走りまわったり、昔ながらの素掘りの側溝でドジョウを捕まえたり、近くの川では魚釣りをし

て家に持ち帰って育てたり等の記憶しかありません。しかし、今思い返してみれば遊んでいた時には当然理解しているはずはないのですが、飛び跳ねて川を渡っていた堰が頭首工という構造物であり用水の取水工の役目を担っているとは夢にも思いませんでした。本会の業務を通して、子供心に遊びながらも農業のあらゆる分野の一面に自分も触れてきたのだと改めて感じました。

ところで、換地業務は前職の時には無かった業務が多岐に渡っています。土地改良事業の初心者としての私は、業務内容を憶えるのに大変苦労しています。換地業務は、土地改良事業に参加される権利者の皆様の財産・権利について直接関与するものであり、換地処分登記が終了するまで責任が重大です。昨年度より地区担当換地士として県や市町村、土地改良区の皆様、地元の役員の方々と直接お会いし、時には指導・助言していく立場であるので広く法律知

識が求められ日々勉強の毎日です。

また、従来から農業関連として取りざたされている問題として、農業従事者の高齢化や後継者不足問題・耕作放棄地の面積拡大、食料自給率の向上等があります。最近ではTPPへの参加問題、東日本大震災・原発事故による農用地の復旧の遅れや、県内各地のため池等の放射性物質除去対策等、問題が山積みとなっております。

そのような状況の中で、水土里ネット福島が会員の皆様に対し情報をいかに発信し、さらにきめ細やかな会員サービスに努めていくかが大変重要になっていくと思われれます。

私も、まだまだ未熟者でございます。水土里ネット福島という技術集団の中の一員として、微力ながらも福島県の農業農村の復旧・復興・再生に向け仕事に邁進する所存です。その為にも経験豊富な諸先輩方の御指導を真摯に受け止めながら、1日でも早く一人前になれるよう日々努力して参りたいと思っております。今後とも皆様のご指導・ご鞭撻の程を宜しくお願いいたします。

## はじめまして

水土里ネット福島  
松坂 岳史

私は、平成25年4月からお世話になっております松坂と申します。当初は臨時職員で、今年の4月より本採用され職員となりました。

私の前職は土木設計コンサルタントでしたが、土地連の仕事内容については、県内全域のほ場整備を専門に行っているくらいの認識しか持っておりませんでした。そのため実際に業務に携わるとなると、やはり慣れない事や分からない事だらけで、とくに経験不足を痛感しております。しかしながら自己の知らない知識を得られるというのは、とても興味・関心を持てることであり、充実した毎日を送らせていただいております。

私は大学で土木工学を専攻し、主に測量学、土質力学、水理学等を学んできたのですが、農業土木については無知な状態でした。私自身にも農業の経験はなく、しいて言えば農地の測量経験が若干ある程度です。組合員の方々とお話をする機会も



ちろん、土地改良区さんとの打ち合わせすら戸惑ってしまう事も多く、上司の方々ははじめ、皆様にはご迷惑をおかけしております。

過日、会津支部主催により第6回会津水土里ネット職員研修会に参加させていただき、交流を深めてきたところです。それぞれ各土地改良区さんでも課題が山積みの中で、現場の実態をはじめ、貴重な体験も多く聞くことができ、得るものが多い研修でした。今後このような機会があれば積極的に参加させていただき、情報交換に努めながら課題解決に努力したいと考えております。

臨時職員の頃から起算すると、早くも1年と8ヶ月が経ちました。最近になって徐々に仕事の流れも覚え始め、仕事のやりがいが増してきたところでもあります。そして、まだ半人前の私をフォローしてくださる上司の方々ははじめ、班員の方々には尊敬と感謝の気持ちでいっぱいです。それらを決して無駄にしないよう、もつと経験を積み重ね、一日も早く必要とされる存在になれる様に努力し精進して参ります。

今後とも皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしく願いたします。

## 真の復興に向けて

南相馬土地改良区  
發田 榮一

平成26年9月から南相馬土地改良区に勤務することになりました發田（ほった）です。会員の皆様には、何かとお世話になりますどうぞ宜しくお願い申し上げます。

南相馬市は、3・11東日本大震災と東京電力株式会社第一原子力発電所事故によって、農家の生活は一変し、その後の避難生活における環境においても大きく被災影響が続いています。

市民による生活環境の変化は、こうした津波被害と原子力発電所の事故が加わったことで、これまでの生活に戻れない苦しみで精神的にも崩れ、持病の悪化や関連死等を含め、市内では1,000人以上の方が逝去されました。

一方で、原発事故による放射線の汚染さえなかつたら、もつと早く自宅に戻れたことや、楽しい家庭も早い時期に復活していたのではと、多くの市民の意見があります。特に、若い世代である40歳未満の急激

な減少により、後継者についても大きく農業経営の変革が求められています。

市内における被害状況については、農用地面積が8,422haのうち、津波被災農用地が2,600haと31%を占める被害で、津波の高さも18mに達し、堪水防除・堰や排水樋門など多くの農業用施設の全てが破壊されてしまいました。

震災から3年9カ月過ぎた現在において、国や県の支援によって徐々に復旧・復興作業が続き、海岸地帯の防波堤から海岸防災林造成事業等と進み、警戒区域内（20km圏内）でも、ようやく自分の家の片付けや草刈りや片付けによる清掃作業が進んでいるところではあります。

こうした被害地への支援として、土地改良区の業務においては、市と連携し農地・農業用施設災害復旧事業と併せ、ほ場整備による再整備をスタートしております。原町区内だけで、事業着工地区4地区875ha、調査開始地区2地区80ha、推進地区5地区576haとその計が11地区1,531ha程に及んでおります。

農家にとっては、いち早い農山村の復活により、ふるさとに「もう一度帰ってみたい、自分で作った美味

しいコメを食べたい」と想いを募らせているところではあります。

最後に、これまで農林水産業を携わってきた経験を生かし、農家の意向に沿った「豊かなむらづくり」支援と「南相馬土地利用型農業の再興」について、精一杯努めて参りたいと考えております。これまで、市内の復興に際し全国からのご支援・ご援助を賜りまして心から感謝申し上げます。

はじめまして、宜しくお願いします！

南相馬土地改良区  
武田 美香

平成26年4月より、南相馬土地改良区に勤めています、武田 美香と申します。

私は、生まれも育ちも南相馬市で、当土地改良区に入職する前は地元の農協（JAそま）に勤めていました。「土地改良区の仕事」というと賦課金の徴収しかわからず、又、農協に勤めていたとはいえ業務内容は金融共済部門でしたので、農業のことについてはほぼ無知の状態です、入職後は専門用語がわからず、

とても不安でした。

そんな時、各地区の推進委員会に出席した際、農協からのお付き合いがある組合員さんから「頑張ってるか？」「これからもよろしくなあ。」等と声をかけてくださる方がいらっしやって、とても嬉しくなり、改めて頑張ろうと決意しました。

環境も一新し、自分の知らない知識を習得する事は興味があり、毎日楽しく充実した時間を過ごしています。

業務内容につきましては、管理係に所属し、主に財政管理を担当しており、当土地改良区では、今後複式簿記を導入する予定です。現在は、新システム（水土里ネット会計システム）の暫定稼働をしております。又、業務の方ではソフト事業で2地区担当しており、上司の方々の指導・サポートを受けながら、担い手の育成や、農地集積事業推進に努力をしております。

現在地区内に於きましては、3・11東日本大震災の基盤整備事業も含め、事業着工地区4地区、再生加速化交付金事業での基盤整備推進もあり、多数の地区に取り組んでおります。東日本大震災による津波被害や、原発事故により避難を余儀なく

され、その為農業経営から離れることとなり、放射能汚染・風評被害、集落でも担い手が決まらない等々の問題があり、本格的な営農再開にはまだまだハードルが高いのも事実です。そんな状況で先が見えず不安なところもありますが、組合員の方々、関係機関と一致団結し、基盤整備を足かけに南相馬市の「農業復興」に向け、日々協議を重ね、事業目標達成と、南相馬市の農業再興に尽くして参りたいと思います。

最後に、入職から8ヶ月が過ぎ今後も学ぶ事が沢山ありますが、徐々に業務の流れも覚え、少しずつですが仕事が出来るようになりました。ここまで成長出来たのも、いつでも温かく見守ってくださり、指導・フォローしてくださる土地改良区の先輩職員方々のお蔭であり、尊敬と感謝の気持ちでいっぱいです。

これからも自分の役割を十分理解し、業務にあたっては、責任を持って精一杯努めて参りたいと思います。今後ともご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い致します。

## 宜しく願います

伊達西根堰土地改良区

今野 留美

私は、平成26年4月から伊達西根堰土地改良区に臨時職員としてお世話になっております、今野と申します。

私は伊達郡桑折町に生まれ育ち、小学校の頃から西根堰の名前には慣れ親しんでおりました。なぜなら、小学校の校歌に「西根の堰は水清く流れゆたかに」という一節があったからです。しかし実際は、自宅の近くを流れている川としか思っておらず、詳しいことは知りませんでした。

伊達西根堰土地改良区に勤務してから、西根堰には福島市飯坂町から桑折町・国見町・伊達市梁川町五十沢まで流れる約26kmの上堰と、福島市飯坂町から桑折町まで流れる約12kmの下堰があることが分かり、農業用水として組合員の皆様がお米・野菜・果物を作るために西根堰の水を使用していること、そして、その水を使用するために賦課金が必要なこと、伊達西根堰土地改良区が、そ

の賦課金の徴収や施設の維持管理業務を行っていること、さらに西根堰には約400年の歴史があること等々、初めて知ることばかりでした。

そんな状況で戸惑うことも多いですが、新しい知識を得ることは新鮮で興味深く、充実した日々を送らせて頂いております。そして、いつも優しく教えて下さる事務局長をはじめ職員の皆様には、とても感謝しております。

採用されてから8ヶ月が経ち、まだ土地改良区業務のほんの一部しか携わっておりませんが、これからのいろいろな経験を積み重ねていきながら、組合員の方々と伊達西根堰土地改良区の皆様のお役に立てるように努力していきたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

## よろしく お願いします

会津北部土地改良区

中川 由紀

会津北部土地改良区の中川由紀と申します。若くない新人ですがよろしくお願いいたします。

臨時職員で採用していただき約3年が経ち、今年度からは嘱託職員として事業管理係を命ぜられ早9ヶ月が経ちました。私に事業の仕事が務まるのか非常に不安でしたが、手厚くサポートしていただきながら日々学んでいるところです。

農業とは全く無縁だった私は、様々な事業の概要や専門用語などで躓きました。用語の意味を調べても、その結果の意味がわからずまた調べることで何度となくありました。さらに地元でありながら、あまり土地勘がなく悔しい思いもしましたが、多面的機能支払活動の資料となるGISでの図面作成業務に携わり、随分習得できたように思います。

組合員の方からの問い合わせや要望に自信を持って対応するには、豊

富な知識と経験が欠かせません。まずは持ち前の好奇心で何でも積極的に吸収していこうと思っています。

先日、平成26年度視察研修に参加させていただきました。研修初日は新潟県の農業生産法人代表から地域農業を存続させる意気込みと、自分達の土地は自分達で守りたい、という農家の方の誇りとプライドを伺いました。翌日は太陽光発電事業を開始された亀田郷土地改良区を視察しました。ポンプ揚水の電気料が膨大となるマイナス標高の土地柄に再生可能エネルギーの採用、しかも水路法面への設置は興味深く、土地改良事業の重要性を改めて感じました。大変有意義な研修に参加させていただき感謝申し上げます。

当改良区の面接を受ける際、履歴書に「会津の美しい田園風景を守るお手伝いがしたい」と書きました。当時の私は、米価の下落や後継者不足など懸念材料が多くある農業情勢を実感できていませんでした。これからも学ぶことばかりですが、まずは自分の担当する業務を理解し、知識を深め、近い将来は組合員の皆様のお役に立てるよう日々努めたいと思います。

## はじめまして。

下郷町土地改良区

武藤 朋子

平成25年2月より下郷町土地改良区に臨時職員を経て職員として勤めさせて頂いています。武藤と申します。私が当土地改良区にお世話になる前は、出産をし、子育て真っただ中のときでした。当時の下郷町土地改良区とは、前職員が退職し、引き継ぎがままならない状態で、職員1名・臨時職員1名が勤務しておりました。そんな状態で私が加わり計3名での業務となったのです。私は、右も左も分らず悪戦苦闘する日々が続きました。私自身、ゼロからのスタートだったからです。初めて聞く用語や業務内容など、戸惑う事ばかり…。何度聞いても覚えられず、職場の方々も大変な中、親切に指導して頂きましたことを今も覚えていきます。こんな私が務まるのかと、日々葛藤する中、職員が辞めてしまい、残された臨時職員2名で再スタートをしました。「女性2名で出来るのか」と厳しい意見もありましたが、役員の方々に支えられ、一歩

一歩進んで来ることが出来ました。今現在も毎日が勉強です。一緒に働く同僚の足を引っ張らないよう、努めて行きたいと思っています。

私は、下郷町が地元で現在も下郷町に住んでいます。観光地もあり、山や水も綺麗な町です。この仕事をやるまでは、地元に関心がありませんでした。それが今では、きれいに整備された田畑を見ると事業の素晴らしさを実感し、自分が関わっていることに喜びを感じる様になりました。今現在、事業をしている地区は、国道からも良く見えるので、下郷町にお越しになられた時には、是非足を止めて見て頂けると嬉しいのです。

また、集金などでは、地元だからこそゆえに気まずい思いをすることもあり、挫けそうになることもあります。しかし、落ち込んでいる暇もないくらい毎日が慌ただしく過ぎ、その日の業務をこなす事で精いっぱいです。高齢化が進み後継者不足が増える中、厳しい状況でもありません。そうした中、私達職員は、役員と何度も話し合い、下郷町土地改良区の方性を、試行錯誤しております。今の土地改良区の現状を私達の代で解決したい、その精神で日々努

力し、これからの下郷町土地改良区を変えて行けたらと思っています。

研修会では、初めての事ばかりで戸惑いもありましたが、他の土地改良区の方々のお話を聞き、とても勉強になり、勇気付けられました。諸先輩方の経験されたお話しは、私にとって何よりの教材となっております。

最後に、今日まで勤める事が出来たのは、辛い日々を共にしてきた職員大竹さん、そして、そんな私達をいつも気にかけて応援し、時には厳しい指導もしてくれ見守って下さる、役員の方々・組合員の方々・関係機関の方々のお蔭だと思っています。そのお蔭で少しずつですが、成長し今日まで勤務することが出来ました。ご指導ご鞭撻下さる皆様方には感謝の気持ちでいっぱいです。

今後とも、皆様に支えられ大きくなって行けるよう努力して行きたいと思っております。未熟者ですがどうぞよろしくお願い申し上げます。そして、「どんな時でも笑顔でいよう」この思いだけは忘れないよう努めて行きたいと思っております。

## 今までを振り返って

### 下郷町土地改良区 大竹めぐみ

私は平成25年10月より下郷町土地改良区の職員となった大竹めぐみと申します。よろしくお願いいたします。

今現在、下郷町土地改良区は職員2名で業務に励んでいます。私がこの会社に入社したのは2年前でした。求職中だったところに土地改良区の臨時職員のお話がありお世話になることになりました。私は、南会津町出身で下郷町は、出掛けるときに通過する程度で地区名もあまり知りませんでした。実際に勤務して驚いたことは、町の広さでした。そして下郷町の自然の豊かさ・観光地の活気溢れる町でお仕事が出来ることが今となっては嬉しく思います。

私自身、農業の経験は年に2〜3回の田んぼの手伝いや畑にできた野菜の収穫のみだったので、土地に関する知識も無く、まるっきり無知の状態でのスタートでした。

当時は、長年勤務していた方が退職してしまい仕事内容を把握してい

る人がいませんでした。そのため、文書が送られて来ても用語も書類内容もわからず、回答するまでに時間がかかってしまい、関係機関の方々には大変ご迷惑をかけてしまうことも多々ありました。今まで勤めてきたところでは、事務補助が主な仕事で、会議の日程調整や書類作成、会計事務に携わったことがありませんでした。その状況の中、入社して3

か月後には役員選任、総代選挙、総代会。1年後には土地改良法第13条検査と初めての業務ばかり。これでいいのか、何が間違っているのか、どうすればよいのかと悪戦苦闘の毎日でしたが、ここまで進めてこられたのも一緒に悩んでくれた同僚や関係機関の皆様の助けがあったおかげだと思っています。私が土地改良区で仕事をしていくために必要なことは、人とのつながりを大事にすること。わからないことはどんなことでも聞くことだと教えられました。

今年で勤務歴3年目となります。知識も経験もまだ足りなく、周りの方々の力をお借りする事と思いますが、これからは研修会に積極的に参加し、今後の業務にとりいれていきたいと思っております。また、今後の下郷町土地改良区の課題としては、今事

業が行われている地区が無事完了する事、事業を手掛けた農地を維持していくことです。そして、この下郷町土地改良区を維持し続ける為には、山積みの問題を少しずつ解決していく方向へ進めるよう私達で切り開く思います。

今後、皆様のご指導ご鞭撻を真に受け、下郷町土地改良区の運営向上の為頑張りたいと思っております。よろしくお願いいたします。



表紙写真 「ふくしま むらの輝き2014」写真コンテスト  
「春輝いて」 柏館 健さん

# 活力ある農業、農村づくりをお手伝いします。

## 水土里ネット福島はみなさんのパートナーです！

### 農業農村整備事業の調査・設計・施工管理

農業農村整備事業等は国及び県の補助事業として実施されるため、その調査・設計・施工には、関係機関との協議・調整の下、技術基準の適合性、経済性の説明が求められます。

本会は、この支援に長く携わってきており、高い技術力と経験を備えております。今後とも、より一層の会員サービスに努めてまいります。

### ほ場整備事業の支援

ほ場整備事業においては、計画から実施設計、換地処分までを一体的な業務と捉え、技術支援を行ってまいります。計画策定においては、換地計画を見据え、権利者や関係機関との連携により、地域実情にあった計画樹立に努めております。

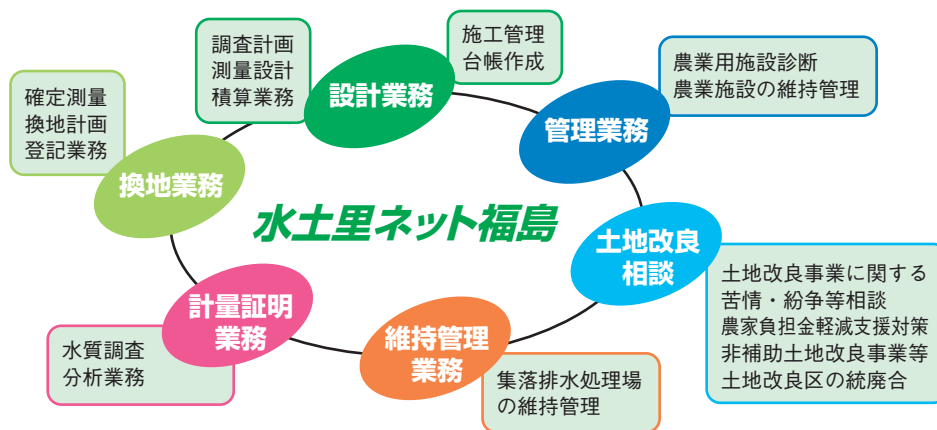
### 農業集落排水事業の支援

農業集落排水事業においては、調査・計画・実施・施工管理・維持管理のすべての業務に一貫して携わり、経験豊富な高い技術力を備えた技術者が多数おります。

関係機関との連携も下、適切な処理方式の選定など地域の実情に即した提案に努めてまいります。

### 農地・水・環境保全向上対策や水土里情報システム(GIS)への取り組み

農地・水・管理支払交付金事業や水土里情報システム(GIS)の構築など新たな事業に、これまでの技術や経験の蓄積を活かして積極的に取り組み、関係機関との連携の下、地域農業の発展や農業農村の振興に貢献するとともに、人・農地プランやハザードマップの作成支援、農業用排水施設の維持管理(ストックマネジメント)支援にも努めてまいります。



### 水土里ネット福島の登録内容

- ISO9001:2008/JIS Q9001:2008 (H24.2.16付、登録証番号JQA-QMA13143)
- 建設コンサルタント (H22.12.3付、建22第7079号、農業土木部門)
- 一級建築士事務所 (H24.4.9付、第11(904)1975号)
- 計量証明事業登録 (H7.7.3付、第環34号)
- 測量業者登録 (H22.9.7付、登録第(1)-032811号)
- 浄化槽保守点検業者登録 (H24.5.14付、福島県知事登録第1353号)
- 農業農村整備事業発注者支援機関認定 (H23.4.1付、第1107号)

